

第 1 期 中 期 目 標 期 間

事 業 報 告 書

自：平成 1 6 年 4 月 1 日

至：平成 2 2 年 3 月 3 1 日

国立大学法人電気通信大学

目 次

| | |
|------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 基本情報 | |
| 1. 目標 | 1 |
| 2. 業務内容 | 2 |
| 3. 沿革 | 12 |
| 4. 設立根拠法 | 12 |
| 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 12 |
| 6. 組織図 | 13 |
| 7. 所在地 | 14 |
| 8. 資本金の状況 | 14 |
| 9. 学生の状況 | 14 |
| 10. 役員の状況 | 14 |
| 11. 教職員の状況 | 17 |
| 業務実績 | 17 |
| 予算、収支計画及び資金計画 | 18 |

国立大学法人電気通信大学 第1期中期目標期間事業報告書

「はじめに」

本学は、「電気通信学部」、「電気通信学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び学内共同教育施設等で構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション科学」（情報・通信をはじめとする広義のコミュニケーションに係る諸領域）に関する教育研究を通じて社会に貢献することであり、その基本目標を具現化するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業を実施しています。

なお、本中期目標期間における事業の全体的な状況については「基本情報2.業務内容」、中期目標に定めた項目ごとの実績については「業務実績」、財務内容については「予算、収支計画及び資金計画」のとおりです。

「基本情報」

1. 目標

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- ・教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ・研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- ・社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- ・国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ・情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- ・継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- ・自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- ・互恵、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、

国際援助、国際社会に貢献する。

・人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

2. 業務内容

1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

(1) 効果的・機動的大学運営

法人化以降、学長ブレーンとしての「企画調査室」、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を設置し、学長のリーダーシップに基づく機動的な大学運営を可能とする体制整備を進めた。

平成 20 年度の学長交代に伴い、理事に加えて、副学長 3 名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任するとともに、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会を新たに設置し、これを定期的開催し、相互の意思疎通と連携の下で効果的・機動的な運営を行った。

また、大学の理念、基本方針等に基づき本学が 2018 年（創立 100 周年）までに目指す、具体的な目標として「UEC ビジョン 2018 - 100 周年に向けた挑戦 -」を策定し公表をした。

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料等はメールニュース「UEC コミュニケーション」を全学に配信（月 1 回程度）し、この中で公開するとともに、学長からのメッセージを伝える「かじとく」のコーナーや、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。

平成 21 年度においては、経営協議会の開催回数を平成 20 年度 5 回の開催であったところ 7 回に増やし、第二期中期目標・中期計画等の重要な案件については、審議に先立ち討議事項として意見を伺い、これらの意見を法人運営の改善に反映させた。

また、拡大役員会を定期的（毎月 2 回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図った。

(2) 教育研究組織の見直し

中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて、平成 18 年度以降、経営協議会や外部評価委員会等、学外有識者の意見を聴取するとともに、教育研究評議会、「UEC コミュニケーション」（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意しつつ継続して検討を進め、平成 22 年度の学部・研究科の改組再編計画を取りまとめた。

平成 21 年度においては、平成 22 年 4 月からの電気通信学部、同研究科の情報理工学部及び同研究科への改組、情報システム学研究科の入学定員の変更のための所定の手続及び開設に向けた準備を進めるとともに、大学教育センターを、本学の教育に関わる方針と戦略を立案しその実施についても権限と責任をもつ組織とするため、平成 22 年 4 月から学生支援センターと合わせて全学教育・学生支援機構として改組することとし、具体的な制度の検討及び設置準備

を進めた。

また平成 21 年 4 月に、地域・産学官連携推進機構をより効率的・効果的に地域連携、産学官連携活動ができるよう強化を図るため、「産学官連携センター」、「研究設備センター」、「社会連携センター」に改組を行った。

(3) 戦略的人事

戦略的な人事配置の施策として、「教員人事の基本方針」を策定し、教員の採用を原則公募制としたほか、全教員の 10%を全学裁量ポストとし、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野への教員の採用、学内の基幹 LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担いする若手研究者の採用、若手教員の教授への抜擢人事等に活用した。

機動性と柔軟性に富んだ職員配置を可能とするため特任教員制度を整備し、共同研究のマッチング等を行うコーディネーター、就職支援室のキャリアカウンセラーを民間から採用したほか、「統合システムの研究開発」(JST CREST)および「超短パルスレーザープロジェクト」(JST ICORP)等大型プロジェクト研究推進のための特任教授等の採用を行った。

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」(テニユア・トラック制)において特任助教の採用を行った。

平成 19 年度の新教員制度の導入に当たり、新たに「助教」に採用する者を任期制とすることとした。

平成 21 年度においては、教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置を行うため、平成 22 年度から教員組織を一元化することとし、人事の基本的な考え方を示した「電気通信大学人事活性化大綱」を策定するなど、具体的な制度の検討、準備を行った。

「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」(テニユア・トラック制)において採用を行う職を特任助教から特任准教授にも拡大し、特任准教授 1 名、特任助教 1 名の採用を行ったほか、初年度採用者に対する中間評価を実施し、その結果、特に優秀な特任助教 1 名を特任准教授に昇任させた。

全学裁量ポストを活用し大学教育センター機能強化のための特任教授の採用を行ったほか、戦略的イノベーション創出推進事業「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトンクス情報通信技術の開発」に特任教授等 2 名、共同研究「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」に特任助教 2 名、広報センターに特任教授 1 名の採用を行うなど、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。

(4) 重点的予算配分

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。

また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

平成 20 年度に運営費交付金の逓減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大

学の財務戦略を明確にするため、新たな予算科目として「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行う仕組みとするとともに、予算事項ごとの配分順位を明確化したほか、予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを活用することとした。

また、外部資金に係る間接経費等の使途について、全学的な視野で戦略的に活用するための「間接経費の活用方針」を策定し、これに沿った活用を行った。

平成 21 年度においては、引き続き、財務戦略に沿って、「大学戦略経費」の中の大学改革経費、事業経費、教員研究経費等について重点的な資金配分を行うとともに、若手研究者への支援強化を図るため、学内予算配分における助教の教員研究経費の配分の増額を行った。また、「間接経費等の活用方針」について、学内の意見等を踏まえ見直しを行い、平成 22 年度以降これに基づき学長が必要と認める戦略的な経費の配分が行える仕組みとした。

(5) 業務の効率化(事務組織見直し等)

事務組織の効率化のため、「学部等事務室」の設置による教室系事務職員の一元化(平成 17 年度) 部制の廃止など企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化(平成 19 年度) 国際関係業務の統合による国際企画課の廃止(平成 19 年度) 国際交流関係業務と留学生関係業務の一元化(平成 20 年度) 「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員・事務職員の協働による学長補佐体制の充実(平成 19 年度) 事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化(平成 20 年度) などの事務組織の見直しを行った。また、物品の共同調達について、東京農工大学との間で相互の連携協力に関する協定を締結し、液体窒素の共同購入を行った。

平成 21 年度においては、学内の情報システムを統合し、相互に情報を共有するとともに、必要な経営情報が瞬時に抽出可能な総合的システムを構築するため「学内情報システム統合化プロジェクト」を立ち上げ、現況調査を実施し、基本計画を策定した。

物品等の共同調達及び再利用について、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区財務会計情報交換会において情報交換を行った。また、液体窒素の共同調達を引き続き実施するとともに、本学と一橋大学、東京農工大学との三大学間で共同調達等に関する協定を締結し、平成 22 年度から新たにコピー用紙、蛍光灯の共同調達を実施することとした。

(6) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、学長の下で大型競争的資金の獲得増に向けた、組織的な検討を行うとともに、科学研究費補助金の獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行ったほか、平成 20 年度に、間接経費等の活用方針について見直しを行い、新たな競争的資金獲得に繋がる研究環境の改善に関する経費の配分や、競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る(直接経費からの支出が認められていない)補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。

「産学官連携 DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」の開催、本学の研究室の研究内容を紹介した「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを行った。

さらに外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

平成 21 年度においては、引き続き「間接経費の活用方針」に基づき、新たな競争的資金獲得のための研究環境の改善に関する経費の配分を行った。また、これら配分を行った教員からこの支援をもとに獲得した競争的資金の報告を受け、新たな競争的資金の獲得に繋がったことを確認した。

(7) 一般管理費の削減

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンの実施、夏季一斉休業の実施、建物改修や変電設備改修のための機器の更新の際の省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）の導入、建物の廊下照明、階段誘導灯の人感センサー付機器への更新、屋上防水改修に当たっての屋上緑化や遮熱塗装などの採用による空調負荷の削減など省エネにつながる施策を展開した。

平成 21 年度においては、引き続き省エネのためのキャンペーンや夏季一斉休業を実施したほか、研究棟屋上（東 4 号館）への太陽光発電設備の設置、建物改修や空調設備改修のための機器更新の際の省エネルギー対応機器の導入を行った。

また、経営協議会、教育研究評議会、役員会、拡大役員会等主要会議における配付資料のペーパーレス化のため、電子会議システムを平成 22 年度から導入することとし、会議室の工事や導入のための準備を行った。

(8) 評価システムの構築

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。

「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。

「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。

平成 20 年度に、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みの試行を行った。

平成 21 年度においては、平成 20 年度の新たな教員人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。

(9) 広報の積極的展開

広報室を設置し、入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向け web サイト、受験雑誌等への広告掲載、ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、大学広報として、「UEC NEWS」、地元調布市との協力による地域広報誌「調布電通大どおり」などの発行、大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

平成 19 年度にホームページの全面リニューアル、受験生向け大学案内の改善を図った。

平成 20 年度に広報室を広報センターに改組するとともに理事をセンター長に任命し、広報体制の強化を図った。

平成 21 年度においては、引き続き、ホームページ及び広報誌において、教育研究活動に関する情報、大学運営に関する情報、入試に関する情報、学部・研究科の改組に関する情報等を開示・公表した。特に受験雑誌への広告掲載は 20 回（平成 20 年度 8 回）、Web 広告の掲載は 8 回（平成 20 年度 2 回）行うなど、積極的に情報発信を行った。よりわかりやすい広報戦略の推進のため、広報センターに特任教授を採用した。

(10) 施設の有効活用の促進

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、この結果を踏まえ、空室等の有効活用として「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」のテニユア・トラック制による教員 企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員 重点的プロジェクトを行う教員等に教員室・研究室等のスペースの配分を行った。

平成 20 年度に今後の施設整備及び施設修繕計画等に関する各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進した。

平成 21 年度においては、大学全体として学内施設の活用の在り方を抜本的に見直し、施設有効活用を更に促進するため、「施設活用基本方針策定 WG」を役員会の下に設置した。同 WG が中心となり学内施設の活用の現状調査を実施しこの結果を踏まえて、教育研究スペースの配分基準を策定したほか、今後、具体的な実施策について検討を行うため「施設活用調整委員会」を平成 22 年 4 月から設置することとした。

今後の施設整備及び施設修繕計画等に各部局からの要望等を調査し反映させた。また、老朽化した講義室の改修や設備の更新等による環境改善を行ったほか、職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舍を整備するなど有効活用を促進した。

(11) 安全・環境保全の推進

労働安全衛生法に基づく安全・衛生委員会を組織し、衛生管理者による作業場の巡視などの体制を構築した。

また、安全・環境業務推進室を設置し、法令上の各種届出、報告等の業務を遺漏なく行うための体制を整備した。なお、平成 18 年度に「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が制定されたため、発展的に解消し、本学及び地域社会の環境保全の総括管理を行う組織として「安全・環境保全室」を設置し同室を中心として、安全・衛生、環境保全の取組を推進した。

平成 20 年度に一層の安全衛生環境の確立を目指し、労働基準監督署のモデル事業である「労働安全衛生管理マネジメントシステム」の構築に向け、労働災害の防止の徹底と安全衛生の水準の向上について職員の意識の向上を図ることを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施するなどの取組を行った。

平成 21 年度においては、引き続き、安全講習ならびに衛生管理者による作業場の巡視、安

全・衛生、環境保全の取組を行った。また、労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査「リスクアセスメント」を開始した。

2. 教育改善及び戦略的研究推進等

(1) 教育改善

大学教育センターを設置し、以下の取組を推進した。

F Dの組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定し、これに基づき、シラバスの定期点検、「成績評価のガイドライン」の提示、成績分布調査・分析、公開授業、新任教員研修、ファカルティ・ディベロップメント講習会、学生による授業評価及び教育ニーズに関するアンケート、各教員へのフィードバック等の取組を行った。

一定の成績基準に満たない学生に対して助言教員による修学指導や、保護者への成績到達状況の通知を行うなど、個々の学生の履修状況を把握し、履修指導を行った。

大学院教育の実質化と厳正な論文評価のため、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

平成 21 年度においては、平成 22 年度からの電気通信学部の改組・再編に向け、改組後の教育課程について教育研究組織整備本部会議を中心として検討を行い、入学後に学生の資質、目標に即した柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の間で継続性のある教育課程の編成を行った。

また、新たな学部を設置する夜間主課程について、夜間主本来の目的である勤労者・社会人教育の機能を強化するための教育課程の編成や協力企業の開拓等の準備を行った。

更に、大学教育センターを見直し、教育に関わる方針及び戦略を立案するとともに実施について権限と責任をもつ組織とするため、平成 22 年度から「大学教育センター」、「学生支援センター」、「アドミッションセンター」からなる「全学教育・学生支援機構」に改組することとし、具体的な検討及び設置準備を進めた。

上記のほか、以下のとおり教育改善の取組を行った。

「成績評価のガイドライン」に基づき、「秀」、「優」評価の成績付与評価区分の分布上限の設定の試行を行った。

文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された、「チーム教育で育てる学力と教育力」において、量子・物質工学科の学生に対して、Web による「学習者カルテ」を利用した学習管理、指導を実施した。

海外インターンシップを学部及び大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設したほか、長期インターンシップを大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設した。

(2) キャリア教育

「社会人基礎力」を涵養する教育として、「キャリアデザインA」（1年次履修）、「キャリアデザインB」（2年次履修）、「キャリアデザインC」（3年次履修）を開講した。加えて、学部の「インターンシップ」と「大学院インターンシップ」、さらに学部の「ベンチャービジネス概論」と大学院での「ベンチャービジネス特論」によって、総合的なキャリア教育の

体系を構築した。

平成 21 年度は、キャリア教育の必要性に鑑み、従来の自由科目から卒業要件単位に含まれる科目へと変更し、学生の履修意欲を高めるための措置を行ったところ、キャリアデザイン A 及び B の履修者が増加した。

| | | |
|------------|-------------|-------------|
| キャリアデザイン A | H20 : 277 名 | H21 : 504 名 |
| キャリアデザイン B | H20 : 33 名 | H21 : 59 名 |

(3) ものづくり教育の推進

文部科学省特色 GP に採択され平成 18 年度まで国の財政支援を得てきた「楽力(がくりょく)によって拓く創造的ものづくり教育」プログラムは、平成 19 年度以降、引き続き学内予算によって「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成 17 年度から開始した「サイエンス工房」と平成 19 年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、平成 20 年度は、合計 178 名の学生がこれらを履修し、ものづくり教育の成果を上げた。

平成 21 年度においては、「電子工学工房」における「第 13 回エレクトロニクスコンテスト」の実施(実行委員会参加 24 名、コンテスト参加 23 名)外部コンテストにおける受賞(1 件)、「ロボメカ工房」における、「NHK 大学ロボコン 2009」での奨励賞等、外部コンテストで 26 件の入賞、受賞、高等学校教諭招待キャンパスツアーの受入、「ヒューマンメディア工房」における「ヒューマンメディアコンテスト」の開催(応募 12 件)などを行った。(平成 21 年度参加学生数 204 名)

(4) 大学院教育の改革

本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、以下の文部科学省教育支援プログラムを実施した。

問題設定型光科学教育プロジェクト

メカノインフォマティクス・カデット教育

高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム

ICT 国際プロジェクト教育科目の開発

実践的テクノロジスト育成プログラム

スーパー連携大学院構想：産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成
大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

大学院教育の国際性を目指し、英語による授業科目の開講を推進した。

平成 21 年度においては上記プログラムの実施の他、以下の取組を実施した。

大学院教育プログラム「ICT 国際プロジェクト教育科目の開発」(文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択)において、平成 20 年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学(韓国科学技術院)との 3 大学間で開発を行った PBL 形式の大学院科目群「ICT 国際プロジェクト教育科目」を開講し、3 大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。

「実践的テクノロジスト育成プログラム」において、大学院科目「危機・限界体験実験」を新設し、これまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログ

ラムの実践、運営を行った。

「スーパー連携大学院」構想の代表校として、関係大学等と協力し、体制の構築及び教育プログラムの開発に向け、検討を行った。

(5) 学生支援

学生支援センターを中心として、引き続き、学生支援の一層の充実に取り組んだ。

「学生何でも相談室」では、心理カウンセラーが、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施した。

「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援 Web システム、同窓会との連携などを通じて、就職支援の拡充を図った。

「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施した。

平成 21 年度においては、これを更に推進するため、以下のことを実施した。

学部 4 年生及び大学院 2 年生を対象としたとフォローアップセミナー及び企業説明会、女子学生のための就職セミナー、集団面接・グループディスカッション体験講座を実施した。

キャリアカウンセラーを増員し、学生一人一人に対応した就職相談を受ける体制を整備し、個々の相談に加え、授業の無い昼休み時間を活用してのグループでのエントリーシート対策等、きめ細かな指導を実施した。

附属図書館の開館時間について利用実績、費用対効果及び利用者のニーズを踏まえて見直しを行い、平成 22 年 4 月から、窓口の閉館時間を 20 時 30 分から、1 時間延長し、21 時 30 分までとすることとした。

職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備した。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」

「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトリソグラフィデバイスの創出」の 3 プロジェクト研究を一層推進し、平成 21 年度においても、各プロジェクト共に世界レベルでの研究成果を継続的に挙げており、COE 研究学生の学位論文も国際評価委員からも高い評価を得るなど成果を挙げている。

また、新たなプログラムとして、本学と東京農工大学「ナノ未来材料」の共同での超短光パルスフーリエ合成の研究プロジェクト等を推進した。

研究ステーション

新たな研究領域の発展等に伴い従来の組織を超えて研究組織を横断的ボトムアップ的に構成する柔軟な仕組みとして研究ステーション制度を整備し平成 21 年度までに 21 ステーションの設置を行った。

レーザー新世代研究センター

「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」、アジアコアプログラ

ム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」及び「問題設定型光科学教育プロジェクト」等の特色ある大学院教育等を中心として研究・教育を推進した。

平成 21 年度においては、今後、内外の共同研究拠点としての役割を一層充実させて行くこととし、アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」を通じて、相対論光学や超高速光科学など、光科学の最前線の研究を、日本、中国、韓国、インドの中核研究所間の研究交流を中心に行った。また、文部科学省大学院教育改革プログラム「実践的テクノロジスト育成プログラム」により、新しく「危機・限界体験実験」という大学院科目を開始し、それまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行った。さらに、東京大学との共同で CORAL プログラムを継続し、講義、実習実験を行った。

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

外国企業（フランステレコム）との共同研究を進めた。

平成 21 年度においては、これまでの教育研究活動について自己点検・評価及び外部評価を実施し、それらの評価結果に基づき今後 5 年間の活動計画及び人員計画を策定し、より重点的にワイヤレスコミュニケーション分野の研究に取り組むこととした。

（ 7 ）若手研究者の育成

「学内 RA 制度」、「UEC ポスドク研究員制度」、「若手教員の海外研修制度」及び創立 80 周年学術交流基金によるポスドクや博士後期課程学生の海外派遣等の助成や文部科学省科学技術振興調整費の採択事業「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」におけるテニユア・トラック制による特任助教の採用等、独自の若手研究者支援を実施した。

平成 21 年度においては、「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニユア・トラック制）により採用を行う職を助教から准教授に拡大し、特任准教授 1 名、特任助教 1 名を新たに採用し、この制度による教員の数は合計 11 名となった。また、初年度採用者に対する中間評価を実施し、特に優秀な助教 1 名を准教授に昇任させた。

更に、若手研究者への支援を強化するため、平成 21 年度学内予算において、助教への研究経費配分の増額を行った。

（ 8 ）地域・産学官連携の推進

地域・産学官連携推進機構を設置し、産学官等連携推進本部による産学連携 D A Y や研究室紹介冊子（OPAL-RING）の発行などの産学連携活動、地域貢献部門による地域貢献シンポジオンや発明クラブの開催、知的財産本部による知的財産の取得・管理・活用や学部における知財教育など、多様な活動を実施した。

平成 21 年度は、地域・産学官連携推進機構を見直し、産学官連携センター（産学官連携支援部門、ベンチャー支援部門、知的財産部門）、研究設備センター、社会連携センターに改組し、これまでの活動に加えて以下の取組を実施した。

産学官連携センター産学官連携支援部門では、「地域中核産学官連携拠点形成事業」に本学が参加・協力して応募した「TAMA イノベーションネットワーク事業」が採択され、ICT 関連分野での環境貢献を目指した「グリーン ICT 研究会」を発足させ、活動を行った。

産学官連携センター・ベンチャー支援部門では、「電気通信大学発ベンチャーが所在地を

大学とする場合の認定に係る取扱い」を定め、新たに3社を認定した。また、これまでのSVBL機能のうち、設備関連を切り離し、ベンチャー支援に重点を置く、インキュベーション機能を有する施設の建設に着手するとともに、効果的な運用方法等の検討を行った。産学官連携センター知的財産部門では、ソフトウェアに係る知的財産権の管理・活用等について委員会や研究会を立ち上げ、本格的な検討をスタートし、研究成果についてはシンポジウムを開催し、広く公開した。

研究設備センターでは、渋谷区教育委員会と連携協定を締結し、同区が進めるこども科学センターの設置や理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行ったほか、調布特別支援学校と連携協定を締結し、同校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として協力をした。

平成21年4月1日に多摩信用金庫と産学連携に関する連携協定を締結し、同金庫職員1名を産学連携コーディネーターとして受け入れ、地域企業等との共同研究等のマッチングを展開した。

(9) 国際化の推進

国際交流推進センターを設置し、国際交流協定の締結、協定校との共同シンポジウム等の開催のほか、北京郵電大学(中国)、韓国科学技術院(旧情報通信大学)(韓国)との「ICTトライアングル・フォーラム」の実施、電子科技大学(中国)、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)、淡江大学(台湾)との間の「IT活用国際化ものづくり教育」事業による、学生、教職員の交流、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)との間で夏期研修プログラム(KMITL-UECスマートトレーニングプログラム)による学生、教職員の交流を行った。

また、創立80周年記念学術交流基金を活用した教職員・学生等の国際交流、奨学寄附金共通経費を活用した短期留学プログラム学生への本学独自の奨学金給付などを実施した。

中国で内外の約48大学が参加し、高度人材の育成、産学連携による研究を推進している中国深セン虚擬大学園に参加し、本学初となる海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。

平成21年度においては、上記に加え、以下の取組を実施した。

平成22年度からのキングモンクット工科大学トンブリ校との間の夏期研修プログラムの実施に先駆け、試行として同校から学生1名を電子工学科に受入れた。

大学院教育プログラム「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」(文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択)において、平成20年度到北京郵電大学、韓国情報通信大学(韓国科学技術院)との3大学間で開発を行ったPBL形式の大学院科目群「ICT国際プロジェクト教育科目」を開講し、3大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。

中国深セン市において、虚擬大学園加盟大学及び深セン市の企業を対象に本学の教育研究活動等に関する大学説明会を開催した。

3. 沿革

| | |
|---------------------|-------------------------------|
| 1918 (大正 7) 年 12 月 | 社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設 |
| 1942 (昭和 17) 年 4 月 | 無線電信講習所を逓信省に移管 |
| 1948 (昭和 23) 年 8 月 | 官制改正により文部省に移管 |
| 1949 (昭和 24) 年 5 月 | 電気通信大学 (電気通信学部) を設置 |
| 1965 (昭和 40) 年 4 月 | 大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置 |
| 1987 (昭和 62) 年 10 月 | 大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置 |
| 1992 (平成 4) 年 4 月 | 大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置 |
| 2004 (平成 16) 年 4 月 | 国立大学法人電気通信大学に移行 |

4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

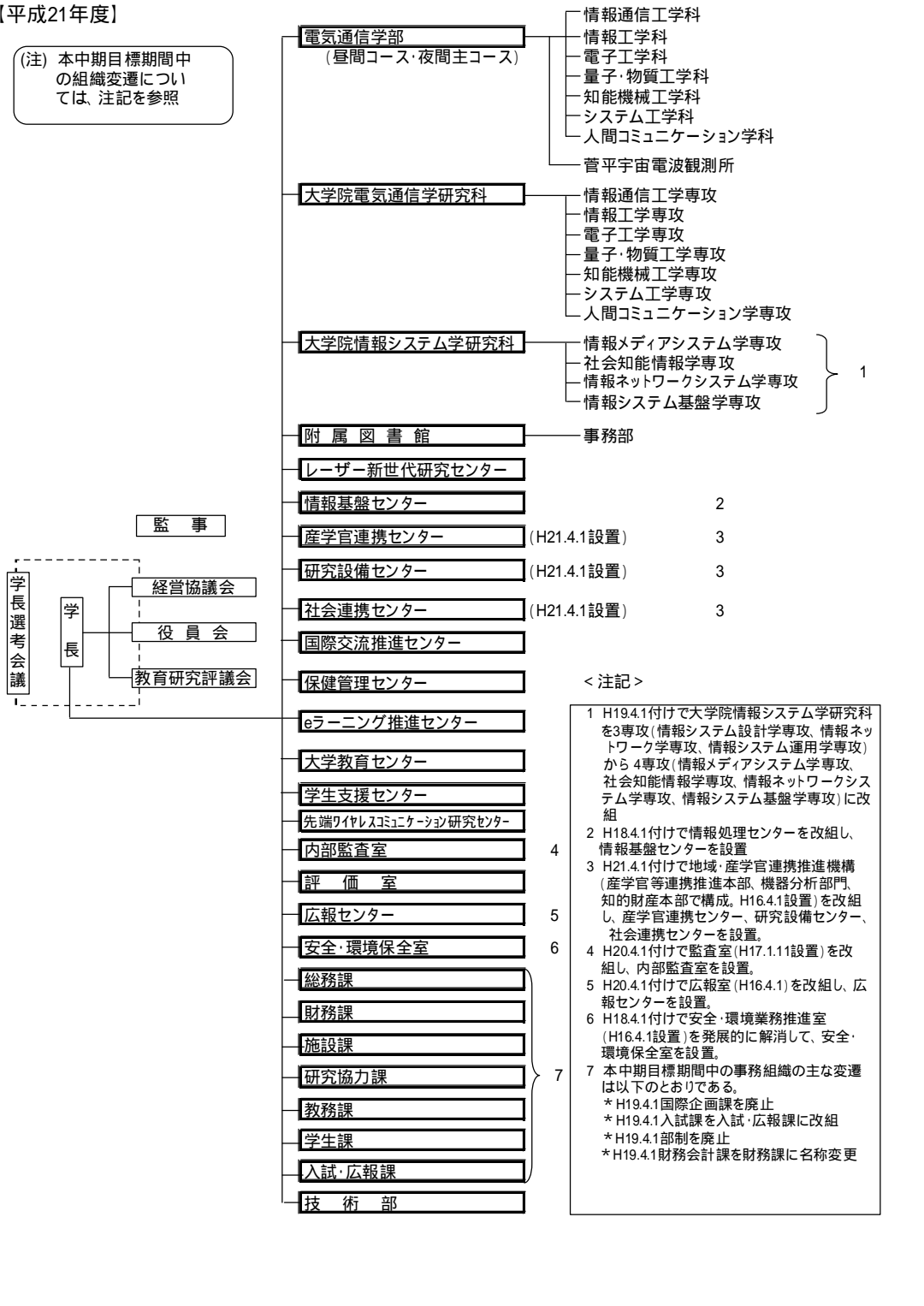
文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6 . 組織図

国立大学法人電気通信大学機構図

【平成21年度】

(注) 本中期目標期間中の組織変遷については、注記を参照



7. 所在地

| |
|--------|
| 東京都調布市 |
|--------|

8. 資本金の状況

| |
|--------------------------|
| 37,969,766,869円(全額 政府出資) |
|--------------------------|

9. 学生の状況

| 年度 | 総学生数 | 学部学生 | 修士課程 | 博士課程 |
|--------|--------|--------|--------|------|
| 平成16年度 | 5,510人 | 4,330人 | 974人 | 206人 |
| 平成17年度 | 5,602人 | 4,304人 | 1,040人 | 258人 |
| 平成18年度 | 5,599人 | 4,276人 | 1,048人 | 275人 |
| 平成19年度 | 5,572人 | 4,212人 | 1,064人 | 296人 |
| 平成20年度 | 5,597人 | 4,232人 | 1,074人 | 291人 |
| 平成21年度 | 5,631人 | 4,293人 | 1,069人 | 269人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|----|-------|------------------|--|
| 学長 | 益田 隆司 | H16.4.1~H20.3.31 | 平 12.4 電気通信大学電気通信学部教授 13.4 電気通信大学副学長併任(～14.3) 14.4 電気通信大学電気通信学部長併任(～16.3) |
| | 梶谷 誠 | H20.4.1~H24.3.31 | 平 1. 4 電気通信大学電気通信学部教授 7. 2 電気通信大学教育研究評議会評議員(～10.3) 7. 4 電気通信大学技術部長(～11.3) 11. 4 電気通信大学共同研究センター長(～12.3) 12. 5 電気通信大学学長 16. 4 国立大学法人信州大学監事(～20.3) |
| 理事 | 木村 忠正 | H16.4.1~H18.3.31 | 昭63.4 電気通信大学教授 平12.4 電気通信大学教育研究評議会評議員(～15.3) 15. 4 電気通信大学副学長 |

| | | | |
|--|-------|-------------------|--|
| | 酒井 拓 | H16.4.1~H18.3.31 | 昭 61.10 電気通信大学電気通信学部教授 平 10.4 電気通信大学教育研究評議会評議員(～12.3) 14.4 電気通信大学機器分析センター長(～16.3) |
| | 福田 喬 | H16.4.1~H18.3.31 | 平11.7 電気通信大学電気通信学部教授 13.4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所長 15.4 電気通信大学教育研究評議会評議員 |
| | 武田 健二 | H16.4.1~H18.3.31 | 平 2.2 株式会社日立製作所生産技術研究所実装センター長 10.6 日立アメリカLTD. 上級副社長CTO 15.10 株式会社日立製作所研究開発本部研究アライアンス室室長 |
| | 石井 隆治 | H18.4.1~H18.8.31 | 平15.10 電気通信大学事務局長(～18.8) |
| | 石川 晴雄 | H18.4.1~H20.3.31 | 平 4.4 電気通信大学教授 16.4 電気通信大学教育研究評議会評議員(～18.3) |
| | 山田 修三 | H18.4.1~H20.3.31 | 平10.4 電気通信大学教授 |
| | 松田 晃一 | H18.4.1~H20.3.31 | 平 7.3 NTTコミュニケーション科学研究所所長 平 7.3 NTT常務理事 基礎技術総合研究所所長 平16.6 NTTプラットフォーム株式会社 代表取締役常務 平18.6 NTT-AT IPソリューション株式会社 代表取締役社長 |
| | 國友 孝信 | H18.11.1~H21.3.31 | 平18.9 電気通信大学事務局長(～18.10) |
| | 三木 哲也 | H20.4.1~H22.3.31 | 平 7.7 電気通信大学電気通信学部教授 12.4 電気通信大学共同研究センター長(～14.3) 14.4 電気通信大学附属図書館長(～16.3) 14.4 電気通信大学評議員(～16.3) 16.4 電気通信大学教育研究評議会評議員(～18.3) 18.4 電気通信大学地域・産学官連携推進機構長(～20.3) 20.3 電気通信大学定年退職 |
| | 藏 信行 | H20.4.1~H21.9.30 | 平 9.4 インサウツ株式会社代表取締役社長 16.1 日本アイ・ビー・エム・アプリケーションソリューション株式会社代表取締役会長(～16.3) 17.1 情報技術開発株式会社特別顧問 19.6 情報技術開発株式会社社外取締役(～20.6) |

| | | | |
|-----|-------|-------------------|---|
| | 酒井 拓 | H20.4.2～H22.3.31 | 昭 61.10 電気通信大学電気通信学部教授 平 10.4 電気通信大学教育研究評議会評議員（～12.3） 14.4 電気通信大学機器分析センター長（～16.3） 16.4 国立大学法人電気通信大学理事（～18.3） 18.4 電気通信大学電気通信学部教授 20.3 電気通信大学定年退職 |
| | 辻 正行 | H21.4.1～H23.3.31 | 平 18.4 浜松医科大学事務局長・副学長 |
| | 春日 正好 | H22.2.1～H22.3.31 | 平 3.6 株式会社応用工学研究所代表取締役社長（～14.1） 4.5 日本ルッジ インダストリ株式会社代表取締役社長 11.10 アイック・ルッジ 株式会社代表取締役社長 （11.10 株式会社アイックと合併。アイック・ルッジ 株式会社と改称） 13.10 アイック・ルッジ 株式会社代表取締役会長 15.6 アイック・ルッジ 株式会社最高顧問（～現在） |
| 監 事 | 高柳 武彦 | H16.4.1～H19.11.30 | 平 4.11 株式会社東京銀行証券管理部長 7.3 株式会社東京銀行本店営業部長 8.6 株式会社東京クレジットサービス常務取締役（～14.9） |
| | 永宮 正治 | H16.4.1～H20.3.31 | 昭57.3 東京大学理学部助教授 63.4 米国コロロンビア大学教授 平 9.1 東京大学原子核研究所教授 9.4 高エネルギー加速器研究機構教授 14.4 大強度陽子加速器計画推進部長 |
| | 川出 隆司 | H19.12.1～H20.3.31 | 平 7.7 NTTアドバンステクノロジー株式会社理事 横浜支社画像システム事業部事業部長 12.7 NTTアドバンステクノロジー株式会社常務理事 西日本事業本部本部長 14.6 NTTソフトウェア株式会社監査役 18.6 NTTソフトウェア株式会社顧問 |
| | 前田 隆正 | H20.4.1～H22.3.31 | 平 5.6 ジャパンシステム株式会社代表取締役社長（～13.6） 10.7 「SOHO CITY みたか」推進協議会会長（～現在） 11.9 株式会社まちづくり 三鷹取締役（～現在） 14.6 株式会社インプレスホールディング 社外取締役（～現在） 17.10 NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事（～現在） |

| | | | |
|--|-------|------------------|---|
| | 宮田 清藏 | H20.4.1～H22.3.31 | 昭 61.4 東京農工大学工学部教授 平 7.4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研 究科教授 7.4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研 究科長（～13.3） 13.5 東京農工大学長 17.5 新エネルギー・産業技術総合開発機構シニア プログラムマネージャー（～現在） |
|--|-------|------------------|---|

11. 教職員の状況

| 年度 | 区分 | 人数 |
|--------|-----|------|
| 平成16年度 | 教 員 | 360人 |
| | 職 員 | 175人 |
| 平成17年度 | 教 員 | 338人 |
| | 職 員 | 174人 |
| 平成18年度 | 教 員 | 338人 |
| | 職 員 | 161人 |
| 平成19年度 | 教 員 | 337人 |
| | 職 員 | 161人 |
| 平成20年度 | 教 員 | 334人 |
| | 職 員 | 159人 |
| 平成21年度 | 教 員 | 344人 |
| | 職 員 | 152人 |

「 業務実績 」

別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

「 予算、収支計画及び資金計画」

1 予 算

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差引増 減額 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 収入 | 59,923 | 65,208 | 5,285 |
| 運営費交付金 | 33,146 | 32,927 | 219 |
| 施設整備費補助金 | 2,104 | 2,249 | 145 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 691 | 2,072 | 1,381 |
| 補助金等収入 | 528 | 1,415 | 887 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 174 | 174 | 0 |
| 自己収入 | 17,932 | 18,438 | 506 |
| 授業料、入学料及び検定料収入 | 17,448 | 17,708 | 260 |
| 雑収入 | 484 | 730 | 246 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 3,855 | 6,737 | 2,882 |
| 引当金取崩額 | 0 | 1 | 1 |
| 目的積立金取崩 | 1,493 | 1,195 | 298 |
| 支出 | 59,923 | 62,161 | 2,238 |
| 業務費 | 39,268 | 37,041 | 2,227 |
| 教育研究経費 | 39,268 | 37,041 | 2,227 |
| 一般管理費 | 13,303 | 13,538 | 235 |
| 施設整備費 | 2,278 | 2,423 | 145 |
| 補助金等 | 528 | 1,415 | 887 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 3,855 | 5,672 | 1,817 |
| 長期借入金償還金 | 691 | 2,072 | 1,381 |

2 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差引増 減額 |
|----------|--------|--------|--------|
| 費用の部 | | | |
| 經常費用 | 56,305 | 57,467 | 1,162 |
| 業務費 | 50,453 | 51,298 | 845 |
| 教育研究経費 | 9,977 | 11,803 | 1,826 |
| 受託研究経費等 | 2,957 | 4,214 | 1,257 |
| 役員人件費 | 464 | 445 | 19 |
| 教員人件費 | 27,827 | 25,752 | 2,075 |
| 職員人件費 | 9,228 | 9,084 | 144 |
| 一般管理費 | 3,266 | 3,459 | 193 |
| 財務費用 | 23 | 33 | 10 |
| 雑損 | 0 | 0 | 0 |
| 減価償却費 | 2,563 | 2,677 | 114 |
| 臨時損失 | 0 | 981 | 981 |
| 収益の部 | | | |
| 經常収益 | 55,758 | 59,122 | 3,364 |
| 運営費交付金収益 | 32,689 | 32,337 | 352 |
| 授業料収益 | 12,956 | 14,165 | 1,209 |
| 入学金収益 | 2,316 | 2,447 | 131 |
| 検定料収益 | 544 | 566 | 22 |
| 受託研究等収益 | 3,106 | 4,632 | 1,526 |
| 補助金等収益 | 466 | 944 | 478 |
| 寄附金収益 | 700 | 1,179 | 479 |
| 施設費収益 | 101 | 173 | 72 |
| 財務収益 | 6 | 19 | 13 |
| 雑益 | 1,015 | 948 | 67 |
| 資産見返負債戻入 | 1,859 | 1,712 | 147 |
| 臨時利益 | 0 | 1,237 | 1,237 |
| 純利益 | 547 | 1,910 | 2,457 |
| 目的積立金取崩益 | 547 | 376 | 171 |
| 総利益 | 0 | 2,286 | 2,286 |

注) 受託研究経費等は、受託事業費及び共同研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益及び共同研究収益を含む。

3 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差引増 減額 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 資金支出 | 58,897 | 68,381 | 9,484 |
| 業務活動による支出 | 51,781 | 51,507 | 274 |
| 投資活動による支出 | 5,423 | 13,306 | 7,883 |
| 財務活動による支出 | 713 | 695 | 18 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 980 | 2,873 | 1,893 |
| 資金収入 | 58,897 | 68,381 | 9,484 |
| 業務活動による収入 | 55,451 | 59,417 | 3,966 |
| 運営費交付金による収入 | 33,146 | 33,146 | 0 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 17,448 | 17,708 | 260 |
| 受託研究等収入 | 3,106 | 4,747 | 1,641 |
| 補助金等収入 | 528 | 1,408 | 880 |
| 寄附金収入 | 749 | 1,180 | 431 |
| その他の収入 | 474 | 1,228 | 754 |
| 投資活動による収入 | 2,968 | 8,964 | 5,996 |
| 施設費による収入 | 2,968 | 2,423 | 545 |
| その他の収入 | 0 | 6,541 | 6,541 |
| 財務活動による収入 | 11 | 0 | 11 |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 467 | 0 | 467 |